

江戸川第二終末処理場庁舎清掃業務委託の一般競争入札の実施について

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和4年2月2日

公益財団法人 千葉県下水道公社
理 事 長 保 坂 隆

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入等件名 江戸川第二終末処理場庁舎清掃業務委託

(2) 調達案件の概要

ア 業務内容 江戸川第二終末処理場内管理棟等の建屋、上部利用施設及びその周辺の日常清掃他を行う。

イ 規模等 日常清掃：2,349㎡、窓ガラス清掃：1,147㎡、害虫駆除2,967㎡、照明器具清掃：641灯、受水槽清掃：3槽、高架水槽清掃：2槽 他

ウ 仕様等 別に配布する入札説明書等による。

(3) 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(4) 履行場所 市川市福栄4-32-2

(5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 公益財団法人千葉県下水道公社財務規程第67条の規定に該当しない者であること。

(2) 千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、物品等入札参加業者適格者名簿に登載され、委託においてAの等級に格付けされている者であること。

(3) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県の物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止及び千葉県の物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。

(5) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は第8号の千葉県知事（千葉市長、船橋市長及び柏市長を含む。）の登録を受けていること。

(6) 江戸川左岸流域下水道関連市（市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、鎌ヶ谷市、浦安市）に本社又は営業所等がある者であること。

3 入札の場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の配布場所及び問い合わせ先

公益財団法人 千葉県下水道公社 総務部総務課

住所 千葉市美浜区磯辺 8-24-1

電話 043(278)1631 FAX番号 043(277)9657

(2) 入札説明書等の配付

希望者に、次により入札説明書等を無償で配付する。

ただし、希望者は未記入のCD-Rを持参し、入力済みCD-Rと交換する。

ア 配付場所

公益財団法人 千葉県下水道公社 総務部総務課

住所 千葉市美浜区磯辺 8-24-1

電話 043(278)1631 FAX番号 043(277)9657

イ 配付期間 令和4年2月2日(水)から令和4年2月16日(水)まで (土曜日、日曜日等の休日を除く。)

ウ 配付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 入札説明書等の構成

入札説明書、仕様書、契約書(案)、設計書及び図面、様式集

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月9日(水)午前10時00分

イ 場所 千葉市美浜区磯辺 8-24-1

公益財団法人千葉県下水道公社4階大会議室(花見川終末処理場 管理棟4階)

郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

4 入札参加資格の確認等

この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) 資格確認資料の提出期間等

ア 期間 令和4年2月14日(月)から令和4年2月16日(水)まで (土曜日、日曜日等の休日を除く。)

イ 時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

ウ 場所 公益財団法人 千葉県下水道公社 総務部総務課

住所 千葉市美浜区磯辺 8-24-1 電話 043(278)1631

エ 提出方法 上記ウの場所へ持参により提出すること。

オ 提出部数 2部(1部は確認後に返却する。)

(2) 入札参加資格の確認結果通知

令和4年2月18日(金)に、郵便をもって通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。説明を求める場合は、資格がないと通知された日から起算して7日以内に、総務部長に書面を持参して行わなければならない。

(4) 理由は、説明を求められた日から3日以内に書面で回答する。

5 低入札価格調査制度及び調査基準価格

- (1) 本入札は別に定める「特定委託業務に係る低入札価格調査制度及び最低制限価格制度実施要領」及び「公益財団法人千葉県下水道公社委託業務低入札価格調査実施要領」に基づき実施する。
- (2) 調査基準価格は予定価格に100分の80を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）とする。

6 低入札価格調査

- (1) 最低価格入札者（以下、「第1順位者」という。）の入札価格が調査基準価格を下回る場合は低入札価格調査を実施する。
- (2) 調査基準価格を下回る価格をもって入札した者（以下、「低価格入札者」という。）（第1順位者でない者を含む。）は、事後の事情聴取等の調査に協力すること。事情聴取に協力しない者は、入札を無効とする。
- (3) 低価格入札者（第1順位者でない者も含む。）は、開札をした日の翌日から起算して4日以内（この期間に土曜日、日曜日及び祝日の休日が含まれる場合にあっては、その休日の日数は、この期間に算入しない。）に、低入札価格調査の実施者から指示された書類を作成し提出しなければならない。期限までに提出しない者は入札を無効とする。
- (4) 低入札価格調査の結果、第1順位者が入札価格により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者を落札者とする。
- (5) 第1順位者が低入札価格調査に協力しない場合又は調査の結果、落札者となるべき者の入札価格をもっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるものであった場合は、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内をもって入札を行った他の者のうち最低の価格をもって申し込みをした者（以下、「次順位者」という。）を落札者と決定する。なお、次順位者が低価格入札者であった場合には、同様に調査を行い(4)、(5)により落札者を決定する。
- (6) 落札となるべき入札がないときは、別に入札日を定め再度入札を実施する。
- (7) 本入札は、価格失格判定基準を設定する。価格失格判定基準に該当する場合（予定価格に100分の70を乗じて得た額（1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額）を下回った場合）は、当該低価格入札者のした入札を失格とする。
- (8) 低入札価格調査を受けた者との契約については、別に定める「低入札価格調査を経て契約する場合の特約条項」を契約書に添付することとする。

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、公益財団法人千葉県下水道公社理事長から上記4により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。
- (5) 契約書の作成要否 要
- (6) 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると公益財団法人千葉県下水道公社理事長が判断した入札者であって、公益財団法人千葉県下水道公社財務規程第74条の規定により作

成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和4年度収支予算が令和4年3月31日までに公益財団法人千葉県下水道公社理事会で可決された場合において、令和4年4月1日に確定させる。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。